

令和 8 年度 施政方針

令和 8 年 2 月

備 前 市

◇はじめに◇

議長、並びに議員各位におかれましては、平素より市政の推進に格別のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、市民の皆さまにおかれましては、日頃より市政に対し温かいご支援とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

令和8年第1回備前市議会の開会に当たり、市政運営に臨む私の基本姿勢と所信の一端を申し述べます。

本市を取り巻く環境、とりわけ人口動態に目を向けてみると、令和7年の出生数が初めて100人を下回り、将来にわたる地域の担い手や、地域活動、産業の基盤にまで影響が及ぶことが懸念されます。

加えて、近年、転出が転入を100人以上上回る状況が続いており、特に若い世代を中心とした人の流出が、本市の活力に影を落としております。

一方で、地域社会の姿も変化しております。外国人市民が1,000人に迫り、本市人口のおおむね3%を占めるまでになっております。互いの文化や価値観を尊重し、誰もが地域の一員として安心して暮らし、学び、働く環境を整えることは、これから市政にとって欠かすことのできない責務であります。

こうした時代にあって、私は改めて、市民の生活を守ることこそ市政の原点であり、最優先の使命であると確信しております。

私は、市長として日々、自らに問い合わせ続けております。

どうすれば、市民を守ることができるのか。

それは、危機が顕在化してから慌てて対処することではありません。

平時において、どこに弱さがあるのか、誰の不安が見えにくい形で積み重なっているのか、何が不足し、何が滞っているのかを、丁寧に点検し続けることから始まります。

支援が届きにくい方々へ、どうすれば確実に行政サービスを届けられるのか。制度の隙間に取り残されることがないよう、どうすれば手続や情報提供を分かりやすくできるのか。

こうした問い合わせを、机上の議論にとどめず、現場の声と現実の数字の双方から検証し、改善し続けることが、市民を守る力になると考えております。

そのため私は、職員と共に地域へ赴き、声を聴き、課題の背景を掘り下げ、施策の効果を検証し、必要な見直しを速やかに行う。この循環を徹底してまいります。

先般、「市長とトーク」の場において、ある集落の将来についてご相談を受けた際、私は率直にこう申し上げました。

「まず、あなたが小さいことからやってみてください。仲間をつくって、前に進んでみてください。」

これは、個人の努力だけに委ねるという趣旨では決してありません。

地域の未来は、誰か一人の力ではなく、小さな一歩が仲間を呼び、仲間の輪が次の一步を生み、やがて大きな流れとなることで切り拓かれていく、という私の実感であります。

そして、その歩みを確かなものにするためには、地域住民、事業者、各種団体、そして行政が、それぞれの役割を担い、協力し、地域を共に創っていくという理念が欠かせません。

行政ができること、地域ができること、企業や団体ができることは、それぞれに異なります。違うからこそ力を合わせられる。私はこれらのつながりを最大化する市政を貫き、皆さまとともに、「住んで良かった」、そして「これからも住み続けたい」と思うまちづくりに向けて本気で仕事をしてまいります。

中国唐代の詩人である白居易の詩に、「耿耿星河曙欲天」とあります。静かに輝く星々のもと、夜明けがいま、まさに訪れようとする空。私はこの一句に、厳しさの中にも希望を手放さず、次の時代を切り拓く強い意思を重ねております。備前の夜明けを待つのではなく、みんなで迎えに行こうではありませんか。

また、市役所の土台として、法令遵守と公正さを大切にする職員が自らを律する組織文化を育て、業務の適正な執行と透明性を確保してまいります。

併せて、これまでの市役所の組織風土や意思決定のあり方がどうだったのかについても改めて厳しく見つめ直し、コンプライアンスをはじめ、情報管理、財務や契約など、様々な局面を見据えたリスク管理を徹底し、内部統制機能の強化に努めてまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りながら、次に申し述べます施策を着実に進め、安心と誇りを持てる備前市を、共に創り上げてまいります。

まず、「誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち」について申し上げます。

【生涯学習の充実】

生涯学習の充実につきましては、地域と学校の連携・協働体制を一体的に推進する観点から、学校運営協議会を設置している学校においては、協働活動を支援する推進員を順次委嘱するとともに、活動の充実に向けた伴走支援を行います。また、未設置校に対しては、学校運営協議会の立ち上げ支援にも積極的に取り組んでまいります。

新図書館につきましては、令和8年度中の開館を目指して整備を進めています。開館後は学びと交流の拠点となることを意識しながら、全ての市民に愛され、親しまれる図書館をめざして運営に取り組んでまいります。

公民館につきましては、地域の学びの拠点として、貸館、講座などを通じ、各地域における活動の活性化につなげてまいります。

【就学前の教育、保育等の充実】

就学前の教育・保育等の充実につきましては、認定こども園での保育・教育活動がより充実するための環境整備を進めてまいります。
加えて、質の高い保育を安定して提供するため、保育教諭の経験年数や役割に応じた研修機会を確保し、園児の育ちを支える専門性の向上を図ってまいります。

また、保育料・給食費等の無償化や認可外保育施設等の利用者への助成などにより、子育て世帯の負担軽減も継続してまいります。

【学校教育の充実】

学校教育の充実につきましては、小・中学校の連携、地域の協力による多様な体験活動の充実を通じ、豊かな心の育成を図ってまいります。

また、更新した一人一台端末や電子黒板等の効果的な活用により、個

別学習や探究的な学びを推進し、よりよい授業実践に取り組んでまいります。

併せて、教育システムのクラウド化により、教職員の業務効率化とセキュリティ強化を図ってまいります。

英語教育につきましては、学校の学習状況を考慮しつつ、継続性を重視したALTの適正配置に取り組んでまいります。

さらに、教育施設につきましては、安心安全な学習環境の整備に加え、調理場の老朽化した厨房機器等の更新にも取り組んでまいります。

【歴史文化の活用と伝統文化の継承】

歴史文化の活用と伝統文化の継承につきましては、各文化施設の職員による出前授業や現地解説など、市民の歴史文化への関心を高める取組を推進するほか、出張型のワークショップにも取り組んでまいります。

また、広く文化財を知ってもらうために、各種企画展等において内容の充実と情報発信の強化に努めてまいります。

併せて、文化施設の集約化に向け、機能移転や利用方法の変更などに計画的に取り組んでまいります。

備前市美術館につきましては、本年7月に開館から1年が経過します。今後も、展示内容の充実と来館者の増加に取り組むとともに、適正な運営に努め、市民に開かれた美術館を目指してまいります。

【スポーツ・レクリエーション活動の推進】

部活動の地域展開につきましては、将来を見据えた地域展開の実現に向け、受け入れ態勢の整備と充実、地域のスポーツ及び文化関係団体との連携、指導者の確保、市民等への周知に取り組んでまいります。

スポーツ施設の整備と充実につきましては、施設の改修や修繕を進めるとともに、既存施設の方向性を検討してまいります。

生涯スポーツの充実につきましては、ニュースポーツの普及、出前スポーツ教室の開催、オンラインを活用した情報発信に取り組みつつ、関係団体との連携を図りながら、スポーツに親しむ環境づくりを推進してまいります。

次に、「地域で支え合う持続可能なまち」について申し上げます。

【コミュニティの育成と地域活動の支援】

コミュニティの育成と地域活動の支援につきましては、地域おこし協力隊を活用した地域活動の活性化に取り組んでまいります。

併せて、各種補助金について自治会や各種団体へ広く周知し、地域主体の取組を後押ししてまいります。

【人権問題の解決】

人権問題の解決につきましては、第5次男女共同参画推進計画の策定

を行い、現状認識と課題解決の方向性を示すことで、誰もが尊重される社会づくりにつなげてまいります。

【国際理解と多文化共生の推進】

国際理解の推進につきましては、姉妹都市協定及び文化交流協定に基づき、アメリカ、オーストラリア、韓国とのホームステイ事業を継続し、国際感覚と幅広い視野を持った青少年の育成を図ってまいります。

多文化共生の推進につきましては、日本の生活習慣等を学ぶことでのける日本語教室を引き続き開設するとともに、やさしい日本語での対応や異文化を学ぶ交流会等に取り組み、外国人が暮らしやすい環境の整備に努めてまいります。

次に、「誰もがいつまでも安心して暮らせるまち」について申し上げます。

【生涯を通じた健康づくりの推進】

生涯を通じた健康づくりの推進につきましては、子どもから高齢者までの世代に応じた健康づくりを、各種団体や教育機関などと連携しながら推進し、生涯にわたり健やかで心豊かに生活できるよう取り組んでまいります。

また、スマートデバイスを活用したウォーキングを中心に、運動習慣

の定着を図ってまいります。

働き世代への健康づくりとしては、生活習慣病を予防する観点から、職域や地域での講習会、健康相談を拡充し、各種検診と特定健診の受診率向上に取り組んでまいります。

メンタルヘルスにつきましては、市民の関心を高めるため、地域の団体や職域等と連携した講座の開催等により、ゲートキーパーの養成を図ってまいります。

【子育て支援の充実】

子育て支援の充実につきましては、「こども家庭センター」において、妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援に取り組んでまいります。

併せて、妊娠時及び出産時の給付金、不妊治療や無痛分娩への助成、初回産科受診や妊婦保険加入への支援、産後ケアなどに取り組むほか、妊婦の分娩取扱い施設への交通費支援を新たに実施し、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりを推進してまいります。

また、家庭育児応援金の対象年齢を一部見直す一方で、出産祝金を再開するほか、児童手当や児童扶養手当、子ども医療費などの支給、子どもの居場所づくり、放課後児童クラブの取組を通じ、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進してまいります。

【生活困窮者等の自立支援】

生活保護受給者への支援につきましては、世帯の状況に応じて、就労や年金受給の相談支援を丁寧に行うことで、生活の安定と自立の促進に努めてまいります。

生活困窮者等への自立支援につきましては、相談窓口を追加設置するなど支援が必要な人を取り残すことがないよう、関係機関と連携しながら早期支援を徹底し、生活保護に至るリスクの軽減を図ってまいります。

【障がいのある人への福祉の充実】

障がいのある人への福祉の充実につきましては、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、相談員のスキルアップや関係機関との連携強化などにより相談体制の充実を図ってまいります。

また、重度の障がいのある方へ外出支援タクシーチケットの助成を行い、社会に参加しやすい環境づくりを進めてまいります。

【高齢者への福祉の充実】

高齢者への福祉の充実につきましては、介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画と一体的に、認知症の人とその家族の視点に立った認知症施策推進計画を策定し、共生社会の実現を推進してまいります。

介護予防事業では、フレイル対策として、市民主体の「通いの場」の新規立ち上げや継続支援に努めるとともに、地域活動の担い手となるボ

ランティアの養成と育成を通じ、高齢者の社会参加を進めてまいります。

また、将来の医療やケアを共有するACP(アドバンスケアプランニング)について、市民や医療・介護関係者への講演会等を開催するとともに、エンディングノートの普及啓発に取り組んでまいります。

併せて、新たに要介護認定を受けている方へ外出支援タクシーチケットの助成を行い、社会に参加しやすい環境づくりを進めてまいります。

【地域に密着した医療サービスの提供】

地域に密着した医療サービスの提供につきましては、人口減少や高齢化による人材不足、患者減少への対応策を検討し、市民の健康を守る医療体制の確保に努めてまいります。

次に、「地域の活力を生む産業を振興させるまち」について申し上げます。

【商工業・海運業の振興】

商工業・海運業の振興につきましては、吉永町福満の企業用地造成を早期に完成させるとともに、引き続き、他地区での企業用地造成について検討してまいります。

また、市内に工場等を新設、増設した企業に対し補助金を交付するこ

とで、企業の誘致と留置を進め、雇用の場の確保や新たな人の交流につなげてまいります。

併せて、小規模企業者及び中小企業者振興条例を基に、商工団体と協力して小規模企業者等の事業継続と人材確保に新たに取り組むとともに、海運業における船員の確保についても引き続き支援してまいります。

【魅力ある農林水産業の推進】

魅力ある農林水産業の推進につきましては、農業委員会等と連携し、農地の集積・集約を図るとともに、相談対応等による担い手確保に取り組んでまいります。

併せて、私がかねてより、ぜひ取り組みたいと考えてきた水田農業における有機農業の普及促進及び付加価値の向上に資する事業を検討してまいります。

また、鳥獣害対策では、捕獲体制の見直しを行い、ＩＣＴを活用した効果的な取組と被害防護柵を設置する費用の継続補助により被害低減を図ってまいります。

森林の整備では、森林環境譲与税を財源としたアカマツ林の再生に取り組むほか、森林経営管理制度に基づく森林整備を進めてまいります。

水産業では、アマモ場の保全や海ごみの回収、種苗の放流などを推進し、海洋環境と水産資源の回復、担い手の確保につなげてまいります。

【魅力ある資源を活かした観光の推進】

魅力ある資源を活かした観光の推進につきましては、備前市美術館の別館として整備する「備前焼伝統産業会館」の改修をはじめ、観光施設の適切な維持管理に努めるとともに、関係団体と緊密に連携し、インバウンド向けの多言語対応など受入環境の整備・充実を図ってまいります。

また、旧閑谷学校への誘客を目指した体験型企画を展開するなど、3つの日本遺産を柱とした歴史・文化資源を活用し、周遊型、体験型の観光コンテンツの造成に取り組んでまいります。

さらに、備前焼の海外販路拡大と連動した「伝統工芸文化と観光」の相乗効果を最大化させるため、関係団体と緊密に連携し、地域経済に直接的な恩恵をもたらす、持続可能な観光まちづくりを推進してまいります。

【移住・定住の促進】

移住・定住の促進につきましては、移住者の呼び込みをさらに加速させる一方で、転出者を最小限にするため、必要な補助金を精査し、効果的な移住・定住の促進を図ってまいります。

また、今年度から取り組んでいる空き家活用促進のためのトータルサポートと併せて、民間専門家を中心とした空き家の活用促進に取り組んでまいります。

【住宅の供給と安心できる住環境の整備】

住宅の供給と安心できる住環境の整備につきましては、耐用年数を経過した既存の市営住宅の解体を進めるとともに、空き家除却の支援補助を増額し、管理不全空き家等の解消を進めてまいります。

次に、「安全で快適な生活が送れるまち」について申し上げます。

【防災・防犯体制の強化】

防災・防犯体制の強化につきましては、自主防災組織の活動支援を継続し、防災意識を高めることで地域防災力の強化を図ってまいります。

また、激甚化、頻発化する災害、特に南海トラフ地震等に備え、備蓄品の確保に加えて地域防災計画の見直しを行い、災害体制のさらなる強化を図ってまいります。

東備消防組合及び消防団に対しては、車両更新、装備品導入、デジタル活用などにより、効率的かつ安全な消防活動を支援してまいります。

【河川改修・砂防施設整備】

河川や砂防施設の整備につきましては、被害を未然に防ぐため、維持管理と計画的な改修を着実に進めてまいります。

特に、河川内の土砂や樹木の除去と併せて完成した残土処分場での浚渫土砂の受入を計画的に進め、治水安全度の向上を図ってまいります。

また、防災重点ため池につきましては、県と連携しながら廃止や改修を計画的に進め、ハザードマップの活用を通じ、地域の安全・安心の確保に努めてまいります。

【安全でおいしい水の安定供給】

安全でおいしい水の安定供給につきましては、水道事業の持続的かつ安定的な経営を確保する指針となる経営計画の見直しを行います。

また、麻宇那、三石、鶴海地区等における配水管の更新により、漏水の抑制や管路の耐震化を進め、有収率の向上と災害に強いまちづくりにつなげてまいります。

併せて、スマートメーターの設置により検針業務の省力化と効率化を図ってまいります。

【生活排水の適正処理】

生活排水の適正処理につきましては、伊里中及び麻宇那地区における下水道事業の概成に向けて、約450mの管渠整備を進めてまいります。

また、老朽化する管路や処理場などの長寿命化とランニングコストの最小化を図るストックマネジメント計画を策定するとともに、適正な下水道使用料について検討を行ってまいります。

【道路・港湾の整備】

道路や橋梁の整備につきましては、橋梁において376箇所の点検と

5箇所の補修工事を計画的に実施することで安全性を確保するとともに、道路においては、通学路のグリーンベルトや交通安全施設の整備を進めてまいります。

港湾につきましては、鴻島港の機能強化に向けた整備を着実に推進してまいります。

次に、「環境を大切にして未来につなぐまち」について申し上げます。

【公共交通の確保】

公共交通につきましては、市民生活を支える基盤であると同時に、地域の活力や観光振興、防災にも関わる重要な社会インフラであるとの認識のもと、「移動の確保」を重要課題とし、持続可能で利用しやすい地域公共交通体系の再構築を進めてまいります。

とりわけ、交通弱者の移動を守りながら、限られた資源を有効活用し、利便性と効率性の両立を目指してまいります。

【廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進】

廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進につきましては、限られた資源を有効活用し、恵み豊かな地球環境を未来に引き継ぐために、廃棄物の減量化と資源循環利用を促進し、持続可能な循環型社会の構築に取り組んでまいります。

斎場運営につきましては、個別の施設計画や今後の需要等を総合的に勘案した上で、安定した火葬業務の遂行に取り組んでまいります。

【環境保全対策の推進】

環境保全対策の推進につきましては、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの達成に向けて、省エネ家電への買い換えや脱炭素化に資する取組を支援するとともに、ライトダウンキャンペーン等の各種啓発活動に取り組んでまいります。

次に「総合支所の活用」について申し上げます。

【総合支所の活用】

総合支所の活用につきまして、三石総合支所においては、三石ふれあいセンターに誘致したコンビニエンスストアの運営を支援し、地域の利便性向上と活性化を図ってまいります。

日生総合支所においては、老朽化している日生防災センターの外壁について老朽度調査を行うことにより、将来的な活用方針を検討してまいります。

吉永総合支所においては、本年度策定する「吉永総合支所整備事業基本構想」を基に、地域住民の意見を集約した後、支所の建て替え場所を決定し、整備指針となる基本計画の策定へつなげてまいります。

次に「多様な広域連携の推進」について申し上げます。

【多様な広域連携の推進】

多様な広域連携の推進につきましては、岡山市を中心市とする13市町から構成される「岡山連携中枢都市圏」及び備前市・赤穂市・上郡町から構成される「東備西播定住自立圏」による圏域単位の取組を通じて、移動手段の確保と利便性の向上、公共施設の相互利用の促進など、生活環境の向上と地域資源の効率的な活用などに努めてまいります。

また、まちの賑わい創出や公共交通機関の存続には、市内唯一の県立高校・備前緑陽高校との連携が不可欠であることから、市外からの通学生を含めた電子地域ポイントによる通学費補助を継続するとともに、国家資格等を取得する生徒へ受験料を補助する制度を新たに創設するなど、学校の特性を生かした魅力化が一層図られるよう支援してまいります。

次に「行財政改革の推進」について申し上げます。

【質の高い行政サービスの推進】

質の高い行政サービスの推進につきましては、府内および公共施設のネットワーク機器、電算システム、ソフトウェアの適切な保守・更新、

セキュリティ対策の維持を図るとともに、自治体情報システムの標準化・共通化後の運用を確実に定着させてまいります。

このほか、デジタル技術を活用した電子申請など、市民の利便性につながるデジタルサービスに取り組んでまいります。

また、職員一人ひとりが情報発信の担い手となり、各ツールの特性に応じた効果的な情報発信ができるよう、情報共有や人材育成を通じて、市としての情報発信力を強化してまいります。

さらに、「職員の聞く力」を大切にする観点から、様々な研修制度の活用と職員の主体的な学びを促すことで自立型職員の育成に努めるとともに、管理監督職員のマネジメント能力の向上を図り、職員が成長し続ける組織づくりに取り組んでまいります。

【市有財産の有効活用と適正な管理】

市有財産の有効活用と適正な管理につきましては、「公共施設等総合管理計画」に基づき令和2年度末に策定した公共施設個別施設計画が、策定から年数が経過し、施設数の増減や事業費の増額といった社会情勢の変化が生じていることから、実効性を高めるために、専門知識をもつ有識者等の支援を受けるなどの取組により、この計画の見直しを進めてまいります。

また、備前市学びと遊びの健康プラザにつきましては、芝生広場を除

く屋外スペースの有効活用等の課題解決のため対策工法を検討してまいります。さらに、4階の活用方法につきましては、サウンディング型市場調査を実施し、民間活力を導入した最適な利活用策を構築してまいります。

最後に、「健全な財政運営」について申し上げます。

【健全な財政運営】

財政運営につきましては、急速に進む人口減少に伴い、市税や地方交付税といった主要な歳入の確保が、今後ますます厳しくなると見込まれます。

一方で、高齢化や物価・人件費等の高騰に伴い社会保障費は増加傾向にあり、また、備前市美術館をはじめとする新たな施設の維持管理経費も、今後毎年必要となります。

さらに、現在建設中の図書館や、着工間近の備前焼伝統産業会館の改修のために借り入れる市債の返済が短期間に集中することから、将来負担比率の上昇、後年度の返済額増加に伴う実質公債費比率の上昇も懸念されます。

このため、これらの財政指標の動きを的確に見極めながら、歳出削減に向けた事務事業の見直し、基金を活用した繰上償還の検討など、具体的な対策を着実に進めてまいります。

以上、市政の運営にあたりまして、議員及び市民の皆さまの格別のご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げまして、令和8年度の施政方針といたします。